

桜川市定員適正化計画 《第3次》

【平成28年度～平成32年度】



平成27年6月
市長公室 職員課

【目次】

1 第3次定員適正化計画の策定趣旨	3
2 職員数の現状	4
(1) これまでの定員管理の取り組み	4
(2) 類似団体別職員数との比較	5
(3) 県内各市町村職員数との比較	7
(4) 年齢別職員数の状況	8
3 定員適正化計画	8
(1) 計画の基本方針	8
(2) 計画期間	8
(3) 定員適正化の数値目標	9
4 定員適正化推進の取り組み	9
(1) 職員採用の基本的な考え方	9
(2) スクラップ・アンド・ビルドの徹底	10
(3) 公共施設の在り方の検証と民間委託等の推進	10
(4) 組織機構改革の推進	10
(5) 臨時的任用職員等の活用	10
(6) 人材育成の推進	10
(7) 再任用職員の活用	10
(8) 長期休業の防止	11
5 その他	11

1. 第3次定員適正化計画の策定趣旨

平成 17 年 10 月に合併して誕生した本市では、速やかに合併効果がもたらされるように行政規模に見合った定員の適正化を目指し、平成 18 年に桜川市定員適正化計画（第 1 次計画）を策定しました。この計画に基づき、総合窓口課を配する分庁方式による組織機構の見直しや行政改革の取組により 5 年間で 56 名の減員となりました。

また、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間における大量退職を迎えた第 2 次計画期間においても、第 1 次計画同様に新規採用者数は退職者の 1/2 を基準とする方針で、計画的な職員数の抑制に取り組んできました。その結果、目標数値を上回る 55 名の減員となりました。

これまでの計画に基づく職員定数管理は、行財政改革の推進方針による積極的な定員削減を進めるもので、市制後 100 名以上の減員という大きな成果をあげてきました。

しかしながら、市町村合併による普通交付税の合併算定が平成 27 年度で終了し、平成 28 年度から普通交付税が段階的に減額され、平成 33 年度には完全な一本算定となります。こうしたなかで、経常経費の削減を前提として、義務的経費である人件費の抑制に引き続き取り組んでいく必要があります。

あわせて、市民ニーズの多様化や地方分権の進展に伴う地方行政の高度化・専門化する課題に対して、柔軟に対応できる組織づくりや業務執行体制の一層の整備が求められています。

第 2 次定員適正化計画の計画期間が平成 27 年度をもって満了となることから、改めて職員数の検証を行い、平成 28 年度以降の職員の適正な定員管理を図り、効率的で良質な市民サービスを提供することを目的として、本計画を策定するものです。

2. 職員数の現状

(1) これまでの定員管理の取り組み

第1次定員適正化計画では、平成17年度の職員数496人を基準に、平成22年度までに41人(8.3%)を削減し、職員数を455人以内にすることを目標としました。計画期間には、新規採用の抑制、技能労務職員の退職不補充を行うとともに、早期退職者の増加などにより、目標数を上回る56人(11.3%)を削減でき平成22年4月には職員数が440人になりました。

◆ 第1次定員適正化計画期間における数値目標及び実施状況

(単位：人)

年度	17年度 ①	職員数の推移							参考 23年度
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 ②	削減数 ②-①	削減率	
計画	496	494	488	482	460	455	▲41	8.3%	452
実績	496	488	479	468	451	440	▲56	11.3%	436
増減	—	▲6	▲7	▲14	▲9	▲15	15	3.0%	▲16

※職員数は、各年4月1日現在の一般職員数（教育長は含まない）。

第2次定員適正化計画では、平成23年に『桜川市定員適正化計画』（第2次計画）を策定し、係制を廃止しグループ制を導入したうえで必要に応じた組織機構改革をすすめながら堅実な定員管理に努めてまいりました。目標年度の平成27年4月において目標を9人上回る55人(12.6%)の職員削減が達成でき、普通会計の（平成25年4月現在の）職員数を全国の類似団体と比較すると34人(9.4%)少ない状況となりました。

◆ 第2次定員適正化計画期間における数値目標及び実施状況

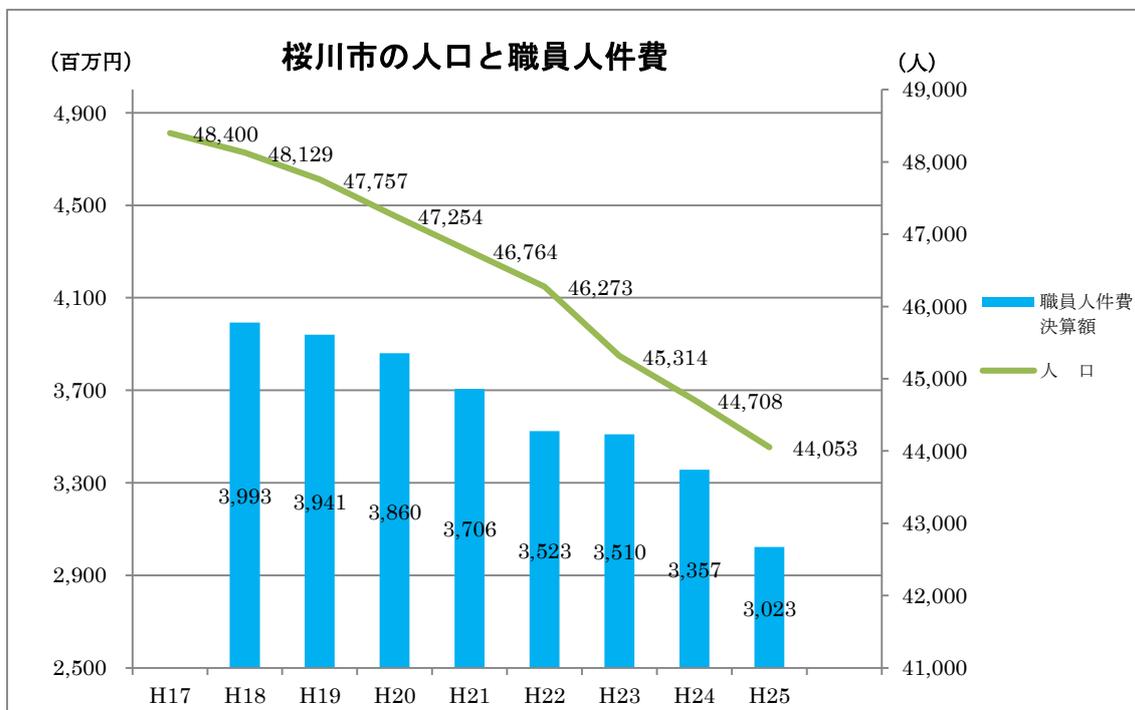
(単位：人)

年度	23年度 ③	職員数の推移						参考（10年間の削減状況）	
		24年度	25年度	26年度	27年度 ④	削減数 ④-③	削減率	削減数	削減率
計画	436	424	411	396	390	▲46	10.6%	▲106	21.4%
実績	436	420	405	381	381	▲55	12.6%	▲115	23.2%
増減	—	▲4	▲6	▲15	▲9	9	2.0%	9	1.8%

※職員数は、各年4月1日現在の一般職員数（教育長は含まない）。

◆ 桜川市の人口と職員人件費の推移

市の人口は、年々減少傾向にあります。職員数の減員により 7 年前に比べて、約 9 億 7 千万円の職員人件費を削減することができました。



※①人口は、各年度 10 月 1 日現在の常住人口。

②職員人件費は、一般会計及び各特別会計（企業会計含む。）の職員人件費決算の合計額。

③平成 17 年度の人件費決算額は廃置分合のため未算出。

（単位：百万円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
職員人件費	—	3,993	3,941	3,860	3,706	3,523	3,510	3,357	3,023
前年度からの差額	—	—	▲ 52	▲ 81	▲ 154	▲ 183	▲ 13	▲ 153	▲ 334

（２）類似団体別職員数との比較

本市の職員数は、全国の類似団体と比較して普通会計職員ベースで 34 人（9.4%）程度下回っている状況です。

また、普通会計職員数の類似県内市との比較では、桜川市が 361 人に対し下妻市は 275 人で 86 人の開きがあります。総務部門で 23 人、民生部門で 31 人、教育部門で 26 人の差が主となります。下妻市は、2 庁舎による機構のため総合窓口課が 1 課であること、文化会館が指定管理、体育施設に関しては全施設が嘱託職員、給食センターは広域行政、そして、幼稚園 6 園を一般職 9 人ほか嘱託職員で運営されていることが、職員定数の少ない要因と考察されます。

稲敷市は 372 人でほぼ同じ職員規模であります。4 庁舎にそれぞれ総合窓口課を設置しています。桜川市と比較して一般行政部門で 24 人の減に対し、教育行政で 35 人の増の状況で、20 の小中学校に職員が配置されていることや公立幼稚園に教諭を多く配置されている状況です。

かすみがうら市は、消防 83 人を合わせて 397 人ですが、消防を除いて桜川市と比較すると 47 人少ない状況となります。総合窓口業務は、市民課内の窓口センターで、それぞれの庁舎に配置されていない部・課の所管する事務の中から委任を受ける形で、各種届出などの受け付けや取り次ぎ、証明書発行などの一部事務を行っている状況です。

全国の類似団体と桜川市の部門別職員数を比較すると全般的にマイナスの職員数であるなか総務部門で 7 名の増ですので、総務部門の検証が定員適正化の一つの課題となります。

◆類似団体職員数の状況 【基準日：H25.4 桜川市人口 46,070 人】（単位：人）

部 門	職員数（人）		超過数 （人）	超過率 （%）	県内の類似団体 人口・職員数			
	桜川市	類似団体 （修正）			下妻市 45,541 人	稲敷市 45,544 人	かすみがうら市 44,217 人	
議 会	5	6	▲ 1	▲ 20.0	5	5	6	
総 務	101	94	7	6.9	78	96	83	
税 務	27	26	1	3.7	30	29	22	
民 生	69	83	▲ 14	▲ 20.3	38	61	99	
衛 生	21	28	▲ 7	▲ 33.3	23	18	18	
労 働							1	
農林水産	28	32	▲ 4	▲ 14.3	24	22	16	
商 工	9	11	▲ 2	▲ 22.2	7	5	10	
土 木	28	35	▲ 7	▲ 25.0	23	28	26	
一般行政計	288	315	▲ 27	▲ 9.4	228	264	281	
教 育	73	80	▲ 7	▲ 9.6	47	108	33	
消 防							83	
普通会計計	361	395	▲ 34	▲ 9.4	275	372	397	
病 院	12	※「類似団体別職員数の状況」は、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に区分し、その区分した団体ごとに普通会計部門の職員数の人口 1 万人当たりの数値を算出し、指標としたものである。 この「類似団体別職員数の状況」における本市の類型は「人口 5 万人未満でⅡ次、Ⅲ次産業が占める割合が 95% 未満でⅢ次産業が占める割合が 55% 未満」（市Ⅰ－0 型）に属し全国で 61 団体あります。茨城県内では、下妻市、稲敷市など本市を含めて 6 団体が属しています。						
水 道	10							
下 水 道								
交 通								
そ の 他	22							
公営企業等会計	44							
合 計	405							

(3) 県内各市町村職員数との比較

県内各市町村の「人口 1000 人あたりの職員数」の比較では、平均より 0.72 人多く、県内 44 市町村中上位から 24 番目となっております。類似団体においては、6 団体中 2 番目となっております。

順位	市町村名	一般行政	教育	消防	普通会計 計	公営企業等 会計	合計	H26.1.1 人口	人口1000人 当たりの職員数
1	牛久市	279	47	0	326	25	351	83,990	4.18
2	守谷市	244	44	0	288	45	333	64,347	5.18
3	ひたちなか市	576	131	0	707	134	841	159,415	5.28
4	龍ヶ崎市	336	61	0	397	34	431	79,485	5.42
5	鹿嶋市	293	72	0	365	33	398	68,090	5.85
6	古河市	654	116	0	770	114	884	145,815	6.06
7	神栖市	417	122	0	539	65	604	94,461	6.39
8	つくばみらい市	222	65	0	287	42	329	47,918	6.87
9	下妻市	228	45	0	273	46	319	45,352	7.03 ※
10	土浦市	642	110	190	942	86	1,028	145,532	7.06
11	結城市	276	40	0	316	60	376	52,955	7.10
12	取手市	492	102	159	753	38	791	109,595	7.22
13	八千代町	111	32	0	143	29	172	23,433	7.34
14	水戸市	1,142	286	340	1,768	242	2,010	273,053	7.36
15	日立市	799	170	296	1,265	145	1,410	191,293	7.37
16	阿見町	227	39	64	330	27	357	47,261	7.55
17	鉾田市	278	66	0	344	45	389	51,397	7.57
18	坂東市	326	74	0	400	44	444	56,931	7.80
19	潮来市	171	34	0	205	28	233	29,810	7.82
20	常総市	381	86	0	467	51	518	65,815	7.87
21	つくば市	1,111	212	314	1,637	101	1,738	218,864	7.94
22	石岡市	360	82	127	569	66	635	78,869	8.05
23	筑西市	579	134	0	713	173	886	109,563	8.09
24	桜川市	273	65	0	338	44	382	45,715	8.36 ※
25	那珂市	284	65	100	449	39	488	55,957	8.72
26	境町	154	37	0	191	37	228	25,998	8.77
27	茨城町	164	45	50	259	42	301	34,122	8.82
28	笠間市	413	85	128	626	97	723	78,918	9.16
29	稲敷市	264	107	0	371	45	416	44,868	9.27 ※
30	利根町	107	34	0	141	20	161	17,350	9.28
31	かすみがうら市	267	29	82	378	32	410	43,940	9.33 ※
32	小美玉市	256	85	107	448	55	503	53,446	9.41
33	行方市	255	76	0	331	37	368	37,732	9.75 ※
34	城里町	135	32	0	167	43	210	21,373	9.83
35	美浦村	101	42	0	143	24	167	16,882	9.89
36	高萩市	176	48	60	284	30	314	30,815	10.19
37	東海村	269	83	0	352	46	398	38,516	10.33
38	常陸太田市	348	104	88	540	60	600	56,305	10.66
39	五霞町	72	11	0	83	16	99	9,273	10.68
40	北茨城市	209	43	82	334	193	527	46,493	11.34 ※
41	常陸大宮市	306	75	80	461	54	515	45,218	11.39
42	大洗町	122	21	41	184	23	207	18,095	11.44
43	河内町	94	17	0	111	21	132	9,906	13.33
44	大子町	164	20	44	228	32	260	19,472	13.35
	平均								7.64

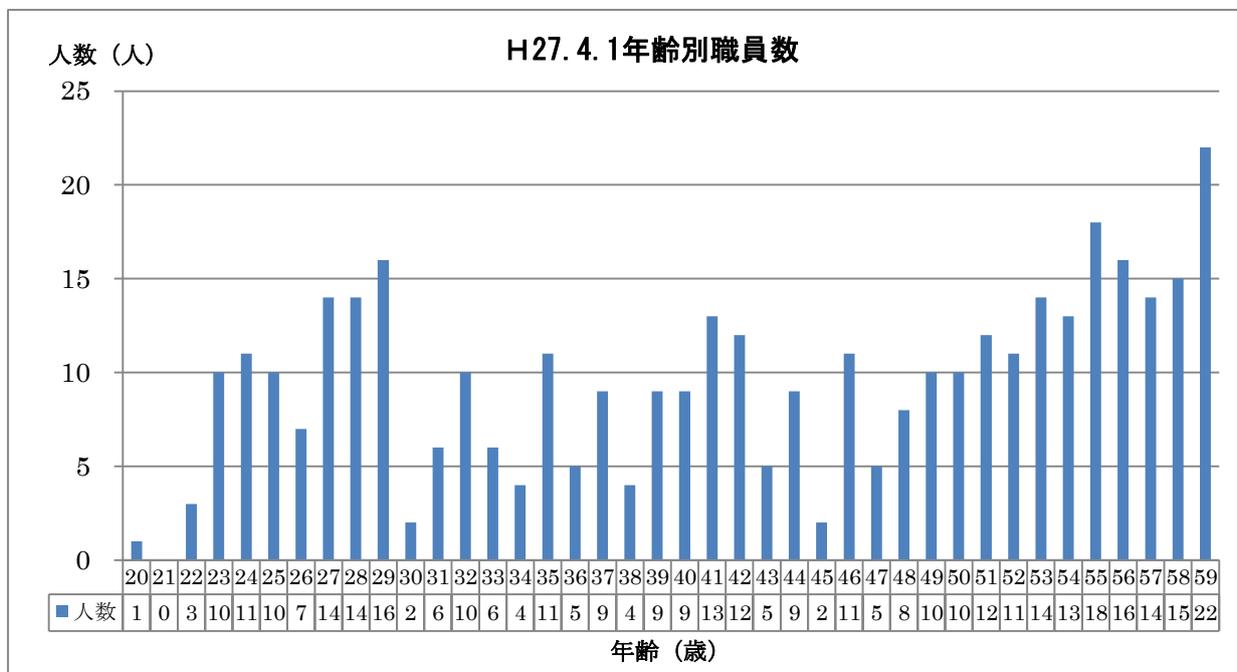
※①人口は、平成 26 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口

②職員数は、「平成 26 年地方公共団体定員管理調査結果 部門別職員数一覧（総務省）」から引用

③表中※は、類似団体（市 I - 0）

(4) 年齢別職員数の状況

職員の年齢構成は、50歳代が38%を占め、今後5年間で85人22.3%の職員が退職することが見込まれています。



3. 定員適正化計画

(1) 計画の基本方針

本市の職員数は、全国の類似団体と比較して普通会計職員ベースでみると職員数の適正化がすすんでいる状況ですが、県内各市町村との比較から職員適正化への取り組みは今後も継続していく必要があります。

一方で、職員の削減目標数値に目を向けるだけでなく、現在の職員の勤務実態とあわせて今後の行政需要の動向や社会情勢の変化等を考慮した上で、市民サービスの維持と職員数とのバランスに留意し、市民サービスの低下を招くことがないよう取り組むこととします。

(2) 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

(3) 定員適正化の数値目標

平成27年4月1日現在の職員数381人を基準として、平成32年4月1日までに6人(1.6%)を削減し、375人とします。

ただし、再任用職員については、短時間勤務職員(定員には含まれない。)が主となるため、今回の計画には含まないものとします。

◆定員適正化計画【基準日:4月1日】(単位:千円、人)

年度		27年	28年	29年	30年	31年	32年	計
職員総数		382	380	379	378	377	376	△6
定員適正化職員数		381	379	378	377	376	375	△6
削減内訳	前年度内退職者数	—	22	15	15	16	18	86
	年度内採用者数	—	20	14	14	15	17	80
	削減数	—	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	▲6
削減人件費		—	136,738	91,801	91,801	97,659	109,375	527,374
内訳	退職者分	—	19,578	9,789	9,789	9,789	9,789	58,734
	新採差額分	—	117,160	82,012	82,012	87,870	99,586	468,640

※①定員適正化職員数には、教育長及び一部事務組合等の派遣職員は含まない。

②削減人件費基礎数値

退職者分 1人当 9,789千円 (給与、手当、共済等市負担分)

新採差額分 1人当 5,858千円 (退職者と新規採用者の人件費の差額)

4. 定員適正化推進の取り組み

(1) 職員採用の基本的な考え方

効率的で質の高い行政サービスを提供するため、業務量の適正規模に留意しつつ、職員数の削減と年齢構成の平準化を図ります。一般行政職は、おおむね平成27年4月1日現在の職員数を維持しながら、少数精鋭の組織体制を確立し、行政サービスの質の向上に努めていきます。

なお、保育士、幼稚園教諭職員は、児童福祉サービスの維持向上を図りながら、将来の施設数や児童数を想定したうえで補充していきます。

技能労務職員は、引き続き退職不補充とし、非常勤職員化、外部委託化により対応します。

(2) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

事務事業評価による業務縮小・廃止の徹底とともに、業務量調査などから行政需要を見極めメリハリのある適正な人員配置と効果的・効率的な組織の改廃などにより、人員の削減を図ります。

(3) 公共施設の在り方の検証と民間委託等の推進

「公共施設等総合管理計画」を策定していくにあたり、公共施設の適正配置を検証し、施設の維持管理費の一部である人件費の削減に努めます。また、民間事業者が実施することで、経費削減やサービスの維持・向上が図られる場合は積極的に事業委託をすすめていきます。

(4) 組織機構改革の推進

合理的、効率的な事務分掌及び人員配置を行うよう、常に改善の意識を持った行政運営を行います。事務事業の進捗状況を見極めつつ、業務量に見合った効果的・弾力的な職員配置と協力・連携体制づくりに取り組みます。

また、減少していく職員数に併行した組織の再編成も必要であることから、管理職の管理スパン（人員・業務）の平準化と桜川市基本計画の施策体系に準じた第3次組織機構改革を実施します。

(5) 臨時的任用職員等の活用

業務内容の精査をして臨時的任用職員等の活用を検討し、市民の雇用の機会を提供していきます。

(6) 人材育成の推進

人材育成基本方針に基づき、職員研修や人事評価制度の充実、適材適所の人事配置などを通して、職員一人ひとりの能力向上と意識改革を図り人材の育成に努めます。

(7) 再任用職員の活用

退職共済年金の支給年齢が段階的に65歳まで引き上げられ、雇用と年金の接続への対応として、定年退職者を再任用する制度が平成26年度から始まっております。

定年退職者が長年培ってきた経験や能力を活用し、専門的知識や技術を必要とする業務等に再任用短時間勤務職員として配置することで、組織体制を維持していきます。

(8) 長期休業の防止

今後も業務量の増大が見込まれるため、残業時間の削減をはかりながら適正な職員配置に努めます。また、職員の長期休業に関しては、相談体制の充実、メンタルヘルスに係る知識・技術の普及を目的とした職員研修の実施などの対応により職員の不調を予防し、発症した場合にも長期化・重症化することを防ぐとともに、再発防止を図り、組織的なメンタルヘルス対策に努めます。

5. その他

本計画は、現時点における目標設定であり、社会情勢の変化や民間委託の推進、業務の見直し等に伴い事務量に急激な変化が生じた場合には、必要に応じて計画を見直すこととし、変化に応じて適切な定員管理を行っていきます。

桜川市市長公室職員課

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023

TEL 0296-58-5111 FAX 0296-58-5115

ホームページ <http://www.city.sakuragawa.jp>